

平成 26 年度 事務事業評価の結果について

1 事務事業評価の目的

昨今の厳しい財政状況の中、本市においても廃止や縮減を含めた事務事業の見直しが強く求められており、各事務事業について、実施目的や方法、費用対効果を検証し、課題を整理することで、効果的・効率的な見直しを図るため、事務事業評価を実施します。

2 事務事業評価の対象事業

次の(1)から(6)までの条件をすべて満たす事務事業の中から、**11事業**を選定し、**平成 25 年度の実施内容を評価（事後評価）**しました。

- (1) 施策指標（施策目標）に係る事業
- (2) 施策を構成する事業のうち、重点事業及び施策に対する影響度が高い事業
- (3) 「稲沢市における当面の課題事業」に関連する事業
- (4) 市単独事業（国等の補助事業に市独自で上乗せしている事業を含む）
- (5) 継続して実施している事業
- (6) 次に掲げる事業は対象外とします。

ア 国の法令や県の条例などに定められた義務的な事務事業であり、市に裁量の余地がないもの（例：児童手当）

イ 当該年度（平成 25 年度）に予算がないもの

ウ 当該年度に完了又は翌年度（平成 26 年度）に完了見込のもの

エ 平成 25 年度に外部評価を実施した課（秘書広報課、地域振興課、福祉課、環境保全課、資源対策課、消防本部総務課）の事業

3 事務事業評価の結果

〔総合評価〕

事務事業の妥当性、有効性及び効率性の観点等から総合評価（「A」～「D」）を決定します。

なお、評価区分の定義及び区分毎の事業数（全 11 事業）については、下記のとおりです（事務事業毎の評価結果については、裏面「評価結果一覧」を参照）。

評価区分	定 義	事業数
A	計画どおり事業を進めることが適当である	5 事業
B	事業の進め方などに改善が必要である	6 事業
C	事業規模・内容・実施主体の見直し、又は事業の統合の検討が必要である	0 事業
D	事業の廃止・休止の検討が必要である	0 事業

〔評価結果一覧〕

事業番号	施策名	施策番号	担当課	事務事業名	総合評価
1	健康	1-1	保健センター	母子健康診査事業	A
2	高齢者福祉	1-5	高齢介護課	介護予防事業	B
3	防災	2-6	危機管理課	自主防災会活動資機材交付事業	A
4	防犯・交通安全	2-8	総務課	交通安全対策事業	B
5			土木課	交通安全施設整備事業	A
6	農業	3-4	農務課	いなざわ植木まつり事業	B
7	観光	3-6	商工観光課	いなッピー活動事業	B
8	文化	4-4	生涯学習課	文化財保護事業	A
9			美術館	常設展開催事業	A
10	スポーツ	4-5	スポーツ課	スポーツ大会運営委託事業	B
11	組織改革戦略	5-2	人事課	職員研修事業	B
<p>【評価区分】</p> <p>「A」:計画どおり事業を進めることが適当である</p> <p>「B」:事業の進め方などに改善が必要である</p> <p>「C」:事業規模・内容・実施主体の見直し、又は事業の統合の検討が必要である</p> <p>「D」:事業の廃止・休止の検討が必要である</p>					

平成26年度 事務事業評価一覧

番号	事業番号	所管		上位施策			事務事業名	事務事業の概要			コスト(単位:千円)				内部評価				改革・改善計画					
		部	課	施策番号	施策名	施策目標		事業の概要	事業の目的	現況と課題	24年度(決算)	25年度(決算見込)	26年度(予算)	27年度(概算)	妥当性	有効性	効率性	総合評価	総合コメント	改革・改善の方針			これまでの取組状況	今後の実行計画
																				事業の方向性	投入するコスト	改革・改善の方針		
1	事26-1	福祉保健部	保健センター	1-1	健康	すべての市民が、いきいきと健康に暮らせる活力ある社会を目指します。	母子健康診査事業	妊婦・乳児健診については、平成9年度に県から事業を委譲される形で開始。平成19年1月16日付けの厚生労働省からの通知より、「妊婦検診の公費負担の拡大」が求められ、健診必要回数14回のうち、平成20年度からは5回、平成21年度からは14回を公費負担で実施している。 また、乳幼児健診においては、4カ月児健診、1歳6カ月児健診、3歳児健診を集団健診で実施している。	安心して妊娠、出産、子育てができる市民の増加	妊娠中の健診結果では、9割以上に何らかの異常があるため、妊娠中の指導の強化が必要である。乳児健診の2回目の受診率が、62%と低い現状にあるため、保護者に対して健診の必要性を伝える必要がある。乳幼児健診の未受診率が4～5%あるため、訪問や電話等で状況を確認し、母子双方の健康状態等を把握する必要がある。	131,125	134,065	138,381	138,187	6	9	9	A	妊婦・乳児健診については、全県で統一した妊娠期・乳児期に必要な健診回数及び内容で実施しており、PRについても事業ごとに周知しているため、市民に浸透してきている。しかし、乳児健診の2回目の受診率は62%と低い状況にある。	維持	維持	乳児健診の受診率の向上を図るため、対象者に周知徹底していくことが必要である。	妊婦・乳児健診については、厚生労働省から「妊婦健診の公費負担の拡大」が求められ、健診必要回数14回のうち、平成20年度からは5回、平成21年度からは14回を公費負担で実施している。その検査内容についても県内で統一し、市民への周知に努めてきた。	妊婦健診及び乳児健診の受診率の向上を図るため、初妊婦教室やママパパ教室等の各種教室において、健診の必要性を伝えていく。
2	事26-2	福祉保健部	高齢介護課	1-5	高齢者福祉	高齢者が地域で活躍し、生きがいを持って暮らせるとともに、適切なサービスを受けられる社会を目指します。	介護予防事業	「要介護状態等になるおそれの高い状態にある」と認められる65歳以上の高齢者(二次予防事業対象者)及び一般高齢者に対して、運動・栄養・口腔・認知症予防等の介護予防に資する専門的指導を行う。	介護予防に係る専門的指導を受けることにより、高齢者自らが介護予防に取り組む、要介護状態又は要支援状態になることを予防するとともに、活動的で生きがいのある生活・人生を送ることに資する。	介護予防事業を開始して8年が経過しており、事業内容は市民に浸透しつつある。事業に対する市民ニーズは高い一方で、「継続参加者が多い」という参加者の偏りや、「参加したくても移動手段がない方、会場に来られない方」等の課題がある。	28,837	36,962	41,070	41,700	6	8	6	B	事業に対する市民ニーズの高さから、平成26年度までは活動内容等の見直しを図りつつ、計画通り事業を進めることが適当であると考え、平成27年度に事業の根拠法令である介護保険法が改正されることにより、その改正内容に従って、事業の進め方等の見直しを図る必要がある。	維持	維持	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、事業内容の一層の充実を図る。 また、継続参加者に対するフォローアップ体制の強化、新規参加者を増やすためのPRや勧奨、参加したくても移動手段がなく会場に来られない方への訪問指導の充実や会場への送迎について検討していく。	平成27年度に事業の根拠法令である介護保険法が改正されるため、国が示すガイドラインに添って実行計画を検討する。	
3	事26-3	総務部	危機管理課	2-6	防災	災害に強く、市民の防災意識が高いまちを目指します。	自主防災会活動資機材交付事業	自主防災会が消防・防災に使用する施設・設備を購入するとき、その費用の一部を補助金として交付する。	自主防災会が消防・防災に使用する施設・設備の強化を促すことで、住民の福祉に寄与することを目的とする。	稲沢市消防施設等補助金の申請件数は微増しており、その理由としては、「市民の防災意識が高まっていること」が考えられる。	2,471	2,806	2,729	2,729	6	9	9	A	大規模災害が発生した場合、行政のみでの災害対応には不十分と限界が生じる。このような状況下では、地域住民で組織している自主防災組織による防災活動が重要となる。 防災活動に必要な施設や設備の充実を図り、災害時の備えや日頃の訓練に役立てることは、市の災害対応の強化に繋がる。	維持	維持	災害時に各地域で対応できる体制づくりが必要であるため、市内全域に整備できるよう、整備基準の設定や補助金額等を見直し、各地区の消防・防災力の強化を図る。	各地域の消防・防災力を高めるため、本補助制度を周知し、各地区の施設や設備の充実を図ることで、各地区の自主防災組織の育成に努めてきた。	災害から人命や財産等を守り、各地区の防災設備等の整備を図る本補助制度を充実させるとともに、市内全域への避難勧告等の情報を一斉伝達する手段の整備との相互連携を図り、情報交換を行うことのできる体制づくりを整備し、安心・安全に暮らせる地域づくりを図る。

平成26年度 事務事業評価一覧

番号	事業番号	所管		上位施策			事務事業名	事務事業の概要			コスト(単位:千円)				内部評価				改革・改善計画					
		部	課	施策番号	施策名	施策目標		事業の概要	事業の目的	現況と課題	24年度(決算)	25年度(決算見込)	26年度(予算)	27年度(概算)	妥当性	有効性	効率性	総合評価	総合コメント	改革・改善の方針			これまでの取組状況	今後の実行計画
																				事業の方向性	投入するコスト	改革・改善の方針		
4	事26-4	総務部	総務課	2-8	防犯・交通安全	犯罪や事故に対する不安を感じることなく、安心して暮らせるまちを目指します。	交通安全対策事業	稲沢市における交通安全意識の向上を図るため、交通安全教室の開催や交通安全市民運動等の啓発活動を行う。	交通安全教室等の啓発活動を行うことにより、市民の交通安全に対する意識を高め、市内の交通事故発生件数の減少を図る。	市内における交通事故発生件数0件を目指して各種啓発活動を行っているが、市内の交通事故死者に対する高齢者(65歳以上)の割合が非常に高い現状にある。	10,722	10,720	9,635	9,504	4	8	7	B	現在、幼児及び小学生に対して交通安全教室を実施し、高齢者に対しては高齢者交通安全セミナーを実施しており、また年4回(春・夏・秋・年末)の交通安全運動を広報にてPRし、期間中は市内放送(10日間実施)によって来庁者や市職員に対する啓発を行っている。また、交通事故ゼロの日(毎月10・20・30日)には、広報車や交差点での市職員(管理職及び主査)による啓発活動を行うなど、交通安全意識の向上を図っている。しかし、依然として高齢者の交通死亡事故数は平成24年度が5人、平成25年度が4人(高齢者以外を含む)と5	市民協働・民間委託	維持	県下の交通死亡事故発生状況を年齢別に見ると、高齢者の割合が平成24年度は52.3%、平成25年度は53.9%と全体の過半数を占めているため、今後、高齢者を対象とした交通安全に係る啓発事業を改善させていく方針である。	幼児に対しては、カンガルークラブ定例会の中で、各保育園(全11園)にて交通安全に係る啓発活動を実施し、小学校(全23校)に対しては、交通指導員・婦人交通安全指導員・市職員・稲沢警察・教職員・PTAと共同で、交通安全教室(自転車の正しい乗り方等)を実施している。また、高齢者に対しては、年1回、交通安全セミナーを実施し、警察による交通安全講話やDVDを使用した交通安全教室等を実施している。	年4回の年金支給日に合わせて、稲沢防犯協会連合会が高齢者を対象にした「振り込め詐欺等の防止」等の啓発活動を三菱東京UFJ銀行等で実施しているが、その期間に併せて、高齢者に対し反射材等を配付し、交通安全に対する啓発活動を実施する。また、高齢者が集まる施設や老人クラブのイベントに合わせて、チラシ等の配付や稲沢警察による交通安全講話を実施していく。
5	事26-5	建設部	土木課	2-8	防犯・交通安全	犯罪や事故に対する不安を感じることなく、安心して暮らせるまちを目指します。	交通安全施設整備事業	交差点における視認性の向上と通行者への注意喚起を図るため、カーブミラー、区画線及び交通安全灯等を設置するとともに、必要な箇所に防護柵を設置し、交通安全の向上を目指す。	交通安全施設を整備することによって、交通の円滑化を図り、併せて交通安全と交通事故の防止を図る。	市内には市道が1,041km、交差点が15,430箇所あるため、市内全域について交通安全対策を行うには、相当な費用が必要になると考えられる。また、交通安全対策に対するニーズは高いと思われるが、カーブミラーや交通安全灯の設置に対して、付近の住民からの理解が得られない場合もある。	46,729	48,581	97,750	58,000	6	9	9	A	交通事故には多種多様な発生要因があり、短期的には事業の効果を数値として把握することは困難であるが、危険箇所適切な交通安全施設を設置することは、交通安全の向上に寄与することから、今後も進めていく必要がある。	維持	維持	危険箇所の把握に努めるとともに、交通事故の起こりやすい状況等を勘案し、交通安全施設の設置箇所の選定を行っていく。	各地域からの要望及び現地踏査から危険箇所を把握し、適切な交通安全施設の設置を行ってきた。	市民が安心して通行できる道路網を構築するため、効率的な交通安全施設の配置等について、検討を続けていく必要がある。
6	事26-6	経済環境部	農務課	3-4	農業	農産物の市場競争力を高めるとともに、後継者の育つ魅力ある農業を確立します。	いなざわ植木まつり事業	市内の植木生産者が良質な植木、苗木、盆栽を安く消費者に提供することにより、人々の緑に対する愛着と認識を高め、緑を活用した生活づくりや地域づくりの形成を図るため、稲沢市植木生産振興会との共催で、毎年4月下旬に国府宮参道にて「いなざわ植木まつり」を開催している。	本市の植木生産者が良質な植木、苗木、盆栽を安く消費者に提供することにより、「植木・苗木・盆栽の産地 いなざわ」を広くPRし、「いなざわブランド」の振興を図る。	毎年、市内外から多数の来場者を迎えており、まつり自体は盛況であるが、一方で植木・苗木の出店者数は年々減少しているため、出店者の確保が課題となっている。	6,809	5,482	6,418	6,545	5	7	7	B	「いなざわ植木まつり」については一定の成果を上げており、来場者数も毎年増加傾向にある。市内外からの来場者に、稲沢市の植木を購入していただくことで、「植木・苗木・盆栽の産地 いなざわ」を広くPRし、「いなざわブランド」の振興に貢献している。その一方で、売上金額や出店者数の減少が課題となっており、事業の実行委員会方式へのシフトを含めて、運営方法の改善が必要である。	方法改善	維持	事業に投入するコストは維持するが、事業の方向性については、実行委員会方式へのシフトを含めた運営方法の改善が必要である。	毎年スタンブラーやクイズラリー等の催しも実施し、植木まつりへの集客に努めている。	既存の催しに替わる新たな催しを企画・実施することで、植木まつりへの来場者数、植木・苗木等の売上金額の増加を目指す。運営方式については、現行の市と稲沢市植木生産振興会との共催から実行委員会方式へシフトすることを検討する。

平成26年度 事務事業評価一覧

番号	事業番号	所管		上位施策			事務事業名	事務事業の概要			コスト(単位:千円)				内部評価				改革・改善計画					
		部	課	施策番号	施策名	施策目標		事業の概要	事業の目的	現況と課題	24年度(決算)	25年度(決算見込)	26年度(予算)	27年度(概算)	妥当性	有効性	効率性	総合評価	総合コメント	改革・改善の方針			これまでの取組状況	今後の実行計画
																				事業の方向性	投入するコスト	改革・改善の方針		
7	事26-7	経済環境部	商工観光課	3-6	観光	市外から多くの人が観光に訪れ、にぎわうまちを目指します。	いなっピー活動事業	稲沢市マスコットキャラクター「いなっピー」のデザイン及び呼称の申請・承認、着ぐるみ等の作成、着ぐるみの貸し出し、市内外イベントへの出演。	平成20年に市制50周年を迎えるにあたり、記念事業の啓発・宣伝や、稲沢市をより多くの方にPRすることを発端として「いなっピー」が誕生し、以降市のPRを目的として活動している。	いなっピーの認知度は高まっており、様々な事業やイベントに参加して、ダンス等を披露している。今後、アクターとしての職員の後継者を見つけていくのか、マスコットキャラクターとしての活用方法を見直していくのか、その対応が課題である。	9,631	10,134	14,778	9,979	5	9	7	B	いなっピーによる稲沢市のPR活動については、最終的には市への来訪者や、市の特産品等の販売収入を増やして、経済を活性化させていくことが目的である。そのため、来訪時に対応できるように、「いなっピーグッズ」の充実や、いなっピーに親しんでもらえる受入体制の整備が求められる。	方法改善	維持	現在の「いなっピー」の活動内容としては、市内内外のイベントへの出演に重点が置かれているが、いなっピーを市内内外の随所に掲示するなど、市のマスコットキャラクターとして継続的に活動できるようにしていく。	いなっピーは稲沢市のマスコットキャラクターとして平成19年度に誕生し、グッズの作成・販売や市内外イベントへの出演、着ぐるみの貸し出し等を行ってきた。	市内の園児や児童が「いなっピー」を目にすることができる環境を整え、また、市内公共施設を中心として、「いなっピー」のデザインを随所に使用できるように、関係課等に働きかけていく。また、イベント出演に係る職員の対応方法について検討していく必要がある。
8	事26-8	教育委員会	生涯学習課	4-4	文化	歴史的・文化的資源を継承するとともに、芸術文化活動が盛んな地域を目指します。	文化財保護事業	文化財の保存と活用を図っており、前者では文化財保存修理事業、埋蔵文化財発掘調査、文化財の新指定など、後者では文化財講演会、文化財関係講座、文化財展、文化財公開デー、文化財愛護少年団などの事業を行っている。	指定・未指定文化財を後世に保存し、文化財を市民にPRして、先祖が残した文化的財産を市民に還元する。	市内には国指定文化財24件、県指定文化財34件、市指定文化財134件のほか、未指定文化財が多数存在しているが、建造物や天然記念物など屋外にある文化財を除けば、常時公開されているものはなく、その存在自体が一般市民に十分周知されていない。	1,607	1,562	1,652	1,652	6	9	9	A	文化財を保護し活用することは、現代に生きる人間にとって健康で文化的な生活を送るために重要であり、終わりのない施策である。課題としては、建造物や天然記念物など屋外にある文化財を除けば、常時公開されている文化財はなく、一般市民に十分周知されていないため、その周知方法に工夫が必要である。	拡大	維持	国・県・市指定文化財の件数が増加するよう積極的に推進し、新たに指定された文化財をPRし、市民に市内文化財を知っていただく。	平成25年度は、市指定文化財を新たに2件(彫刻3躯)追加した。また、現地で文化財公開を1回、埋蔵文化財の展示会を1回、その他講演会を1回、講座を2講座実施し、市内文化財の保護及び活用に努めた。	重要文化財を国宝に、県指定文化財を重要文化財に、市指定文化財を県指定文化財に格上げされるよう候補物件を厳選し、文化庁や県教育委員会文化財保護室の担当者、各専門分野の有識者に働きかけていく。
9	事26-9	教育委員会	美術館	4-4	文化	歴史的・文化的資源を継承するとともに、芸術文化活動が盛んな地域を目指します。	常設展開催事業	稲沢市出身の洋画家、荻須高徳の功績を顕彰する記念館として、荻須作品の鑑賞機会を提供し、「いなざわ」の芸術文化活動の振興に資する。	荻須高徳の功績を顕彰する美術館として、荻須作品を多く鑑賞したいという要望に対し、現在所有している油彩画は32点と決して多いとは言えない状況にある。また、市民から「常設展示がいつも同じ」との指摘もあるため、作品の収集に努め、常設展の観覧者数の増加を図る必要がある。	5,501	5,926	5,960	5,960	6	9	9	A	平成25年度は荻須高徳の大作・代表作である「パリの屋根、人と街灯」を購入し、特別展の開会に合わせて、10月25日から常設展示室で展示を開始している。新聞報道で取り上げられ、市内外にもアピールできたため、常設展示入場者数及び印刷物販売収入の増加の繋がった。市民から「常設展示がいつも同じ」との指摘もあるため、今後も作品の収集に努め、常設展の充実を図る必要がある。	維持	維持	作品の収集によって常設展の魅力が高めるとともに、特別展との共通観覧券を使用することにより、観覧客を常設展に呼び込む。	寄託及び寄贈を受けた作品について、常設展示室で披露し、常設展の魅力を高めてきた。その際には広報等で周知することで、美術館に新しい魅力が加わったことをアピールしている。	常設展示について、観覧客に「いつ来館しても同じ内容である」という印象を与えないよう、より良い作品の鑑賞機会の提供に努めていく。	
10	事26-10	教育委員会	スポーツ課	4-5	スポーツ交流の推進	各種スポーツを通じて、健全な体位・体力の向上を図り、有能な指導者の養成に努め、一人でも多くの市民が楽しくスポーツができるよう普及拡大に努める。	スポーツ大会運営委託事業	5つの大会(市民体育大会、シティーマラン、スポーツ・レクリエーション大会、青年体育大会、愛知駅伝)の運営について、稲沢市体育協会に委託して実施し、スポーツ活動の普及・拡大を目指す。	各種スポーツを通じて健全な体位・体力の向上を図り、人間性豊かな市民づくりを目指すとともに、有能な指導者の育成に努める。また、スポーツグループづくりの推進や、1人でも多くの市民が楽しくスポーツができるよう、スポーツ活動の普及・拡大に努める。	健康増進や生きがいづくりのため、スポーツへの市民の参加意欲は十分内在化しているが、競技団体役員の高齢化や事業のマンネリ化等により、スポーツ大会への参加人数は停滞している。より魅力的な大会が実施できるよう、若い人材の確保や大会内容を創意工夫することが必要である。	17,794	17,966	18,876	19,276	5	8	8	B	これまでの事業運営については、概ね順調に推移してきているが、競技スポーツ及びレクリエーションスポーツともに、競技人口が停滞傾向にある。生涯スポーツとして楽しめるレクリエーションスポーツの振興を柱として、心身ともに健康増進を目的としたスポーツを、広く手軽に楽しめる環境づくりが求められており、それらの啓発・育成が重要な課題となっている。	方法改善	維持	事業のマンネリ化を打破し、魅力あるスポーツ大会を開催することによって、生涯スポーツの普及・振興に努める。	より多くのかたがスポーツ大会に参加できるよう、競技数の拡大や、年齢・競技レベル等による制限を設けて種目の細分化を図っている。平成25年度については、市民体育大会に新たな競技としてボウリング競技を実施した。また、競技役員としての参加者について、若い人を中心として勧誘している。	平成26年度については、スポーツ大会に新たな競技を増やすことはできなかったが、平成27年度にはハンドボール競技を開催することを目標にしている。また、各競技種目の細分化についても、参加者の動向を参考にしながら進めていく。

平成26年度 事務事業評価一覧

番号	事業番号	所管		上位施策			事務事業名	事務事業の概要			コスト(単位:千円)				内部評価				改革・改善計画					
		部	課	施策番号	施策名	施策目標		事業の概要	事業の目的	現況と課題	24年度(決算)	25年度(決算見込)	26年度(予算)	27年度(概算)	妥当性	有効性	効率性	総合評価	総合コメント	改革・改善の方針			これまでの取組状況	今後の実行計画
																				事業の方向性	投入するコスト	改革・改善の方針		
11	事26-11	市長公室	人事課	5-2	組織改革戦略	横断的、迅速かつ的確に対応できる体制づくり、職員の意識改革と能力開発を進めます。また、情報通信技術や民間活力の活用などによる業務効率化を進め、職員数の適正化に努めます。	職員研修事業	職員が現在在職している、又は将来就くことが予想される職員の遂行と密接な関係がある知識・技能等について、合理的な基準に基づき、すべての職員に研修の機会を与えるよう計画し、実施する。具体的には研修計画に基づき、一般研修(新規採用職員研修〔前期〕、監督者研修等)、職場研修及び派遣研修(自治大、尾張五市二町研修協議会等)を行っている。	市民全体の奉仕者として相応しい品位と識見を備えた能率的な職員の養成を図ることで、市行政の円滑な運営に資することを目的とする。	20,817	18,858	19,904	19,904	3	5	5	B	地方公務員法の基本理念からすれば、研修事業は必要不可欠な事業であるが、現状として研修の十分な効果測定が行えていない。今後は住民アンケートを行うなど、研修の効果の見える化に取り組み、研修内容の点検や見直しを、さらに進めていく必要がある。	方法改善	維持	より効果的な研修の実施に向けて、研修の効果及び成果を把握する仕組みを構築していく必要がある。また、研修の受講者や住民に対する効果測定を行い、その結果を次年度以降の研修に活用していく。	研修受講者に対して受講アンケートを実施し、研修内容の改善を図ってきた。	住民アンケート等を実施することにより、職員の品位と識見を数値化するとともに、継続的に研修の効果及び成果を把握する仕組みについて検討していく。	